

つがる市地域防災計画の修正概要

1 修正の趣旨

今回の修正は、災害対策基本法の改正及び新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた国の防災基本計画の修正（令和3年5月、令和4年6月修正）及び青森県地域防災計画（令和4年3月修正）を踏まえた修正を実施しました。

2 主な修正内容

(1) 国及び県計画との整合

修正内容	修正箇所
地震・津波による被害想定 青森県地震・津波被害想定調査(令和3年)をもとに修正	第1章 第9節(地)
配備態勢 県計画と整合及び配備要員を修正	第2章 第2節(風、地)
業務継続性の確保 業務継続計画策定と病院、社会福祉施設等人命にかかわる施設の非常用電源の確保について規定	第3章 第2節(風、地)
企業防災の促進 事業継続力強化支援計画の策定と従業員の安全確保について規定	第3章 第8節(風) 第7節(地)
避難対策 指定避難所における性的マイノリティへの配慮を規定	第3章 第10節(風) 第9節(地)
災害備蓄対策 自助・共助・公助による備蓄について追加	第3章 第11節(風) 第10節(地)
要配慮者安全確保対策 各関係機関との連携と要配慮者に対する個別避難計画等の作成について規定	第3章 第12節(風) 第17節(地)
都市災害対策 災害により倒壊のおそれのある空家対策を追加	第3章 第16節(地)
土砂災害予防対策 気象庁の「キキクル」の適用と避難指示等の発令基準の修正	第3章 第20節(風)
火災予防対策 山林、原野等指定区域での喫煙禁止の規定	第3章 第21節(風)
気象予報・警報等の収集及び伝達 警戒レベルを用いた防災情報の提供について規定 気象予報等具体的な表現へ修正	第4章 第1節(風)
津波警報等・地震情報等の収集及び伝達 津波及び地震の情報の種類と発表基準を修正	第4章 第1節(地)
災害広報・情報提供 外国人に対して多言語化等の環境整備について規定 外国人支援コーディネーターの活用を追加	第4章 第4節(風、地)
航空機運用 航空機の活動内容、安全運航の確保について修正	第4章 第7節(風、地)
輸送対策 物資及び資機材等の輸送に車両が不足した場合の調達順序の修正	第4章 第20節(風) 第21節(地)
防災ボランティア受入・支援対策 ボランティアの調整事務の委託を受けた災害ボランティアセンターの必要経費に対する災害救助法の運用を規定	第4章 第22節(風) 第23節(地)

修正内容	修正箇所
電力・ガス・上下水道・電気通信・放送施設対策 被害状況及び復旧について関係機関及び報道機関への通知及び市民に対する周知徹底について規定	第4章 第29節(風) 第31節(地)
雪害対策 大雪による大規模な車両滞留の回避に係る対応を規定	第5章 第1節(風)
公共施設災害復旧 緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)及び災害復旧技術専門家派遣の受入体制の確立とリエゾン(災害対策情報連絡員)との連携を規定	第6章 第1節(風) 第5章 第1節(地)

(2) 市行政組織の改編

修正内容	修正箇所
つがる市災害対策本部 業務分担等の修正	第2章 第3節(風、地)

(3) 新型コロナウイルス感染症対策の追加

修正内容	修正箇所
避難対策 指定避難所における感染症対策及び必要な資機材の備蓄について規定	第3章 第10節(風) 第9節(地)
広域応援 応援職員等の執務スペースの適切な空間の確保について規定	第4章 第6節(風、地)

(4) 所要の修正（経年変化）

修正内容	修正箇所
市の自然的・社会的条件 令和2年国勢調査数値への修正	第1章 第6節(風、地)
災害の記録 新たな災害を追加	第1章 第7節(風)
防災業務施設・設備の整備 広域防災拠点等及び防災拠点施設に「市総合体育館」、「市防災備蓄倉庫」、「市防災ヘリポート」を追加	第3章 第3節(風、地)

※（風）風水害等災害対策編、（地）地震・津波災害対策編

(5) 火山災害対策編の追加

十和田火山の大規模噴火により、積雪期においては火砕流・火砕サージの影響範囲の雪が溶けて泥流が流れ下ることが想定されます。この融雪型火山泥流により、泥流が集まって大きな流れとなる岩木川流域で海岸部に至る広域にわたって氾濫する可能性があることから、新たに火山災害対策編を作成しました。

(6) その他

- ・避難勧告と避難指示を「避難指示」に一本化
- ・表現の適正化